

森推第4124号  
平成28年8月16日

株式会社キリシマ 代表取締役 鎌田善政 様

鹿児島県環境林務部森づくり推進課長 増永英樹



林地開発許可地の土砂流出防止防災対策について（通知）

平成27年5月22日付け変更指令森推第03号で許可した霧島市霧島氷水トندان地内における林地開発許可地においては、平成28年5月10日の降雨による浸食や土砂流出により、調整池に土砂等が流入するとともに泥水が下流域に流出したほか、6月27日からの大雨及び7月13日からの大雨等により、著しい土壌浸食が重ねて発生したところであることから、現状では許可条件の6が遵守されていないものと思料される。

ついては、下記事項について早急に対応されたい。

記

1. 施設用地において、張芝工等の施工が行われているが、降雨のたびに浸食が発生しているため、シラスの特性や今後の維持管理の容易性を考慮の上、施設用地の水平な造成など施工方法を再検討すること。
2. 表面水の分散排水対策を具体的に示すこと。
3. 流入した軽石により降雨のたびに調整池の調整塔スクリーンが目詰まりしているため、調整池への軽石の流入防止対策やスクリーンの構造強化等調整池の機能が維持されるような対策を検討すること。

【担当】

環境林務部森づくり推進課  
林地利用指導係 寝占、税所  
TEL 099-286-3392

許可条件の6とは

切土、盛土をする場合には、下流に対する安全を十分に確認し、強雨時、強風時、台風襲来時には、施工途中の切土、盛土が流出又は崩壊しないように、流出及び崩壊の防止措置を講ずること。